

小川赤十字病院 公的医療機関等2025プラン

平成29年10月 策定
令和 5年 3月 改正
令和 6年 2月 改正

1. 小川赤十字病院の基本情報

医療機関名	小川赤十字病院
開設主体	日本赤十字社
所在地	埼玉県比企郡小川町小川 1 5 2 5 番地

許可病床数	302床	
(病床の種別)	一般	252床
	精神	50床
(病床機能別)	高度急性期	4床
	急性期	164床
	回復期	42床
	慢性期	42床

稼働病床数	252床	
(病床の種別)	一般	252床
(病床機能別)	高度急性期	4床
	急性期	164床
	回復期	42床
	慢性期	42床

精神病床は休床中（平成31年4月から）

【診療科目（標榜診療科）】

内科、循環器科、神経内科、血液内科、リウマチ科、内分泌・糖尿病内科、呼吸器科、腎臓内科、精神科、外科、消化器科、乳腺内分泌外科、整形外科、脳神経外科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、麻酔科、リハビリテーション科、小児科（休診中）

【職員数】

	医師	看護職員	専門職	その他専門職	事務職員	合計
常勤職員数	24	203	67	16	39	349
常勤換算数	53.1	225.57	71.19	56.8	59.38	466.04

令和6年1月末時点

【認定・指定等】

地域医療支援病院、二次救急指定病院、埼玉県災害時連携病院、埼玉県がん診療指定病院、臨床研修指定病院、DPC病院Ⅲ群

【年度別患者数（平成30年度～令和4年度）】

	H30	H31/R1	R2	R3	R4
入院延患者数	92,037	91,664	79,334	69,757	67,802
外来延患者数	153,303	147,387	134,500	136,550	131,245
病床稼働率	83.5%	83.1%	72.0%	75.8%	73.7%
平均在院日数	21.8	20.8	20.5	19.0	19.7

※平均在院日数は全稼働病床の数値

【年度別診療実績（平成30年度～令和4年度）】

	H30	H31/R1	R2	R3	R4
救急受入件数	1,791	1,631	1,405	1,374	1,624
手術件数	3,315	2,836	2,413	2,386	2,411
紹介率	45.8%	45.6%	57.7%	56.8%	57.0%
逆紹介率	80.7%	89.6%	100.5%	92.2%	93.2%

【令和4年度 医療圏別 救急搬送受入件数】

川越 比企 (北)	北部	川越 比企 (南)	西部	秩父	南西 部	さい たま	東部	利根	県央	合計
1,103	440	10	46	11	2	1	3	2	6	1,624

2. 小川赤十字病院の現状と課題

(1) 現状

【基本理念】

患者さんの安心と満足のために、地域の中核病院として総合的な医療を提供します。

【基本方針】

1. 患者さんの権利と意見を尊重し、説明と同意に基づき、確かな知識と技術をもって医療にあたります。
2. 患者さんのより高い満足を目指し、全職員が協力して、医療の質の向上に励みます。
3. 人口高齢化に対応するため、老年期疾患に対して総合的に取り組みます。
4. 患者さんの自立、社会復帰、退院後の療養継続のために、地域連携を強化し温もりのある医療・看護を目指します。
5. 赤十字の精神にのっとり、災害救護・国際支援・保健衛生など、社会活動に積極的に参加します。

【地域内での役割・機能】

当院は、小川町と周辺町村において、地域医療支援病院、二次救急医療機関

として、専門性が必要とされる紹介患者や救急患者の受入れ、専門外来や入院診療を行っている。また、治療後の後方病院との連携も行っている。

埼玉県から災害時連携病院の指定を受けており、災害時には救護活動を行う。

- 二次救急指定病院として、救急患者の受け入れを行うための体制を整備している。常時、MRI・CT・検査体制・薬剤等の体制を整えている。
- 地域医療支援病院として地域完結型医療を促進するため、当院では入院診療、専門外来を中心に行い、症状が安定した患者は地域の医療機関への逆紹介を推進している。
- 災害時連携病院として、また赤十字病院としても災害医療に取り組むために、職員一人一人が災害時に対応できる体制を日々取っている。災害救護に関する年4回の研修会、毎月のミニレクチャー及び年1回の救護訓練を実施している。地域DMAT、日赤災害コーディネートチーム及びDMATと同等の救護チームを有している。
- 病床機能別の役割・機能
 - ・高度急性期病床としてHCU4床を有し、循環器系疾患・呼吸器系疾患・脳血管疾患を中心に診療を行っている。
 - ・一般急性期164床を有し、科別に病棟を振り分け、悪性新生物・心疾患・脳血管疾患・糖尿病・呼吸器系疾患・血液疾患・消化器系疾患・筋骨格系疾患・外傷・熱傷・中毒・泌尿器系疾患・眼科系疾患・耳鼻咽喉科系疾患・皮膚疾患に対応できる病棟となっている。なお、退院に向けた相談支援体制も構築している。
 - ・回復期病床として地域包括ケア病棟42床を有し、急性期を経過した患者を院内・外から受け入れ、在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供している。回復期病床の需要に対応するため、平成28年8月に42床を急性期病床から回復期病床に転換した。
 - ・慢性期病床として障害者病棟42床を有し、神経難病患者及び肢体不自由者を受け入れ、療養病院・介護施設・老健施設等に退院調整を行っている。
 - ・精神科病棟50床は現在休床中。
精神疾患を有する患者が身体疾患で一般病床に入院する場合には、精神科の常勤医が精神的ケアを担当している。
- 小川赤十字訪問看護ステーションは、地域包括ケア病棟の稼働に伴い在宅退院者への引き継ぎや情報共有が密にできるようになり、更に医療連携室・退院支援看護師・地域往診医と連携を強化し、在宅での生活を不安なく継続できるように支援を行っている。

【訪問看護・訪問リハビリ等実績】

	H30	H31/R1	R2	R3	R4
訪問看護延数	6,343	5,970	5,444	5,695	5,351
訪問リハ延数	38	40	44	42	41
電話相談件数	241	224	209	240	206
相談後訪問	78	84	53	66	59

(2) 課題

- ア. 小川町と周辺町村では、老年人口割合は半数以上が35%を超え、残りの町村も30%を超える。そのため高齢に伴う急性期疾患患者が多い

状況だが、当院では常勤医数の減少に伴い、救急受入件数が減少傾向にあった。現状、夜間休日の体制は非常勤医によるところが大きいいため、常勤医師の確保も含めて安定した体制作りが課題である。

イ. 紹介患者数の推移が令和2年度3,160人、令和3年度3,676人、令和4年度5,445人となっている。逆紹介患者数も令和2年度5,462人、令和3年度5,965人、令和4年度8,075人と推移している。令和4年に指定を受けた地域医療支援病院として地域の医療機関とさらに関係を強化する必要がある。また、常勤医がより入院患者診療や専門外来診療にシフトするためには、逆紹介を継続して促進する必要がある。

ウ. 救護活動は自院のみでは完結しない。関係機関と連携して、地域に即した災害医療の実施が必要である。

3. 今後の方針（取り組み内容及び目標）

(1) 小川町及び周辺町村において、唯一の救急指定病院として、増加する高齢者の急性期疾患に対応できる安定した体制を構築する。

〈目標〉年間救急受入件数2,000件

(2) 地域医療支援病院として地域完結型医療をより促進する。

〈目標〉紹介率60%、逆紹介率90%

(3) 災害救護体制のさらなる強化のため地元医師会と行政との連携の具体化と強化を図る。

〈目標〉定期的な会議、訓練の実施。

4. 医療機能ごとの病床数

時点		2023年7月1日時点	2025年7月1日時点
病床数		252	252
医療機能別	高度急性期	4	4
	急性期	164	164
	回復期	42	42
	慢性期	42	42
区分別	一般	252	252
	療養	0	0

5. 新興感染症への取組

当院では平成20年に院内感染対策マニュアルおよび新型インフルエンザ対策マニュアルを策定、随時更新し感染対策を行ってきた。

令和2年より流行した新型コロナウイルス感染症では、現状の対策では対応できないと判断し、令和2年3月13日に病院長直属の機関として新型肺炎対策室を常設室として設置し情報と対応の一元化と意思決定の迅速化、院外他機関との連携を図った。同年3月17日に発熱外来を開設、4月1日には新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを策定し、随時更新を行っている。4月22日には新

型コロナウイルス感染症専用病床を整備し、埼玉県重点医療機関として入院の対応を開始した。その後、1病棟を専用病棟として診療にあたった。5類感染症への移行後は令和5年10月に専用病棟としての運用を終了した。

令和5年10月には今後の新興感染症に対応するため各病棟に陰圧室を新設して、様々な疾患を主病とする新興感染症患者に対応できる体制を構築した。

新たな新興感染症対策として、事前のマニュアルの策定は重要であり随時更新を行っていく。また、今回の新型コロナウイルス感染症対応の知見より、新興感染症の流行時には、即応できる対策室の設置により対応を一元化し、意思決定の迅速化、院外他機関との連携を行う。また、平時より医療職・事務職を問わず職員に対する感染防護策の教育を継続する。

6. その他

災害医療（赤十字病院として）

日本赤十字社法第27条第2項では『非常災害時又は伝染病流行時において、傷病その他の災やくを受けた者の救護を行うこと』と定められており、日本赤十字社が開設主体である当院は、大規模な地震等の災害が発生した場合、地域の医療救護活動を担うことが義務付けられている。

そのため、災害のもつ特殊な環境化にさらされたときに患者の受ける不安と苦痛に対し、質の高い医療を提供するため、いち早く救護班を派遣できる体制を日ごろ取っている。

また、小川町の地域防災計画では大規模災害時には小川町の保健医療調整本部を当院に設置予定となっており、迅速かつ的確に医療救護活動を行う体制となっている。そのため、救護訓練には行政及び医師会の参加を得ている。

・救護班

日本赤十字社救護規則により3個班を常備し22名常備救護班登録している。

医師3名、看護師9名、薬剤師3名、主事7名

主事構成員…事務職員、診療放射線技師、臨床検査技師、管理栄養士、

理学療法士、作業療法士

・日赤災害医療コーディネーターチーム（個人登録）

医師2名、看護師4名、事務職員1名

・埼玉地域DMAT（個人登録）

医師1名、看護師3名、事務職員1名

【直近の派遣実績等】

災害名称	派遣内容	派遣場所	派遣期間
東日本大震災	救護班	宮城県亘理町	平成23年3月12日～平成23年3月15日
	救護班	宮城県仙台市	平成23年3月13日～平成23年3月16日
	救護班	宮城県石巻市	平成23年3月25日～平成23年3月28日
	救護班	岩手県釜石市	平成23年4月16日～平成23年4月20日
	救護班	岩手県釜石市	平成23年5月19日～平成23年5月23日
	救護班	福島県会津若松市	平成23年5月19日～平成23年5月23日
	救護班	福島県南相馬市	平成24年2月21日～平成23年5月23日
	こころのケア	岩手県釜石市	平成23年4月22日～平成23年4月26日

	こころのケア	岩手県釜石市	平成23年5月4日～平成23年5月8日
	こころのケア	岩手県釜石市	平成23年5月16日～平成23年5月20日
	こころのケア	岩手県釜石市	平成23年6月18日～平成23年6月23日
	こころのケア	岩手県釜石市	平成23年6月21日～平成23年6月25日
	こころのケア	岩手県釜石市	平成23年6月27日～平成23年7月2日
	こころのケア	岩手県釜石市	平成23年6月28日～平成23年7月4日
	こころのケア	岩手県釜石市	平成23年7月27日～平成23年8月1日
	病院支援	石巻赤十字病院	平成23年4月9日～平成23年4月14日
	病院支援	石巻赤十字病院	平成23年4月24日～平成23年4月29日
台風18号 大雨災害	こころのケア	茨城県常総市	平成27年10月2日～平成27年10月6日
熊本地震	救護班	熊本県西原村	平成28年4月30日～平成28年5月2日
	病院支援	熊本赤十字病院	平成28年5月24日～平成28年6月5日
台風19号 大雨災害	救護班	埼玉県坂戸市、 東松山市、川越市	令和元年10月14日
能登半島 地震	救護班	石川県珠洲市	令和6年1月6日～令和6年1月9日
	救護班	石川県珠洲市	令和6年1月21日～令和6年1月26日
	救護班	石川県珠洲市	令和6年2月13日～令和6年2月18日
	日赤災害医療 コーディネー トチーム	石川県珠洲市	令和6年1月15日～令和6年1月26日
	日赤災害医療 コーディネー トチーム	石川県金沢市	令和6年1月24日～令和6年1月31日

【国際救援の派遣実績】

災害名称	派遣場所	派遣期間
脊髄損傷リハビリセンター病院	ソビエト連邦	平成3年2月6日～平成3年8月6日
スーダン戦傷者救援	ケニア共和国	平成5年3月24日～平成5年10月16日
ルワンダ難民救援	ザイール共和国	平成6年8月11日～平成6年11月10日
アフガニスタン内戦救援	アフガニスタン	平成10年9月21日～平成11年3月21日
東チモール内戦救援	インドネシア共和国	平成11年10月1日～平成12年1月27日
インド西部地震	インド	平成13年2月1日～平成13年3月1日
ハイチ大地震	ハイチ共和国	平成22年4月20日～平成22年5月24日

【活動写真】（能登半島地震 令和6年1月6日～令和6年1月9日）

